



経営者のための

# 銀行交渉術

第10号 平成27年7月27日(月)

発行：久保総合会計事務所  
〒536-0006  
大阪市城東区野江4丁目11番6号  
TEL (06) 6930-6388  
FAX (06) 6930-6389

## ◆実践コラム

### 『銀行対応の難しさについて』

…個人保証の心配から解放されて、思い切った事業展開を行いませんか。

ある関与先様から、「銀行の担当者から役員報酬が少ないと言われた。社会保険料の負担が大きくなるのであまり上げたくはないが、いくらぐらい上げたら良いのでしょうか。」とのご相談がありました。現在の役員報酬は月額25万円です。

普通は、「適正な役員報酬額は粗利益の〇%程度ですが、社会保険料と所得税の負担が〇円増えますので…」などと検討するのもかもしれません。私は瞬時に「無理して上げる必要はないですよ。」と回答しました。

銀行担当者は、なぜ役員報酬が少ないことを指摘したのでしょうか。まさか社長の暮らしぶりを心配して「もっと役員報酬を取りましようよ。」などとアドバイスしているはずがありません。「役員報酬が少ないですね。」という質問の真意は、「本当は赤字ではないですか。」ということです。ご説明します。

当社の役員報酬は300万円です。決算書上の利益が100万円出ていても、本当に必要な生活費が500万円だとすれば、実質の利益はマイナス100万円となります。銀行担当者は、役員報酬が少ないことを問題視しているのではなく、実質赤字ではないかと心配しているのです。

当社の場合、同居している奥様と子息も一緒に働いており給与も出していますので、「役員報酬が300万円でも世帯収入は十分にあることを説明してください。」とお伝えしました。銀行担当者の懸念はこれだけで解決します。

仮に銀行担当者の言葉を額面どおりに受け取っていたら、「適正な役員報酬額」という難題の解決に時間を費やし、意に反して増える社会保険料を受け入れた挙句、「役員報酬の増加により利益は減少」という、銀行担当者の真意とは全く反対の結果になっていたところでした。

このような銀行担当者とのミスコミュニケーションは至る所で起きています。要因は、社長様ご自身だけでなく、社長様が相談している方も含めて、「銀行の考え方を本当に理解している人は少ない。」ということです。

当事務所には銀行対応の訓練プログラムを習得した銀行融資プランナーが在籍しています。銀行との関係構築に苦慮しておられる社長様、弊所ホームページからお問い合わせください。

## ■ ◆お役立ち情報

### 『「キャリアアップ助成金について」』

…有期契約労働者等のキャリアアップ、処遇改善をお考えの方は  
ご検討ください。

最近、キャリアアップ助成金に関するお問い合わせが増えています。

この助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの、いわゆる非正規雇用労働者のキャリアアップ等を促進するために設けられた助成金で、次の6つのコースがあります。

#### (1) 正規雇用等転換コース

有期契約労働者等を正規雇用等に転換した場合の助成

#### (2) 多様な正社員コース

勤務地または職務限定正社員制度を新たに規定して適用した場合や、短時間正社員に転換した場合の助成

#### (3) 人材育成コース

有期契約労働者等に一般職業訓練などの所定の訓練を実施した場合の助成

#### (4) 処遇改善コース

有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを2%以上増額改定し、昇給させた場合の助成

#### (5) 健康管理コース

有期契約労働者等を対象とする健康診断制度を新たに規定し、述べ4人以上実施した場合の助成

#### (6) 短時間労働者の週所定労働時間延長コース

従業員の所定労働時間を週25時間未満から30時間以上に延長し、社会保険を適用した場合の助成

### ■対象となる事業主

すべてのコースに共通する要件は次のとおりです。  
(その他、それぞれのコースごとに要件があります。)

◇雇用保険適用事業主であること

◇キャリアアップ管理者を置いている事業主であること

◇キャリアアップ計画を作成し、労働局の認定を受けた事業主であること

※キャリアアップ計画は原則としてそれぞれのコースの取組を実施する1か月前までに提出する必要があります。

### ■キャリアアップ計画

この計画は、有期契約労働者等のキャリアアップに向けたそれぞれの取り組みを計画的に進めるために、「対象者」、「目標」、「期間(3年以上5年以内)」、「目標を達成するための取組内容」を記載して作成します。

有期契約労働者等を雇用している事業主の方で、優秀な人材の確保、労働者の意欲、能力の向上のために、6つのコースに該当するような取組を計画している場合は、まずキャリアアップ計画の作成をご検討されてはいかがでしょうかでしょう。